

Title	監査における嘘発見技術応用の可能性
Sub Title	The applicability of lie detection techniques to financial statement audit
Author	永見, 尊(Nagami, Takashi)
Publisher	慶應義塾大学出版会
Publication year	2018
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.61, No.1 (2018. 4) ,p.183- 198
JaLC DOI	
Abstract	本稿は、財務諸表において実施される質問において、経営者あるいはその他の者による回答に虚偽の説明が含まれる可能性をより正確に察知するためには、監査人はどのような技術を用いることができるのかを問題意識とする。そして回答者の認知的負荷を高め、嘘の検出能力を高めることのできる質問の技術として、「想定外の質問」を実施することや「戦略的証拠活用テクニック」などについて検討し、監査への応用を模索する。
Notes	黒川行治教授退任記念号#論文
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-20180400-0183">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-20180400-0183</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 監査における嘘発見技術応用の可能性

永 見 尊

### <要 約>

本稿は、財務諸表において実施される質問において、経営者あるいはその他の者による回答に虚偽の説明が含まれる可能性をより正確に察知するためには、監査人はどのような技術を用いることができるのかを問題意識とする。そして回答者の認知的負荷を高め、嘘の検出能力を高めることのできる質問の技術として、「想定外の質問」を実施することや「戦略的証拠活用テクニック」などについて検討し、監査への応用を模索する。

### <キーワード>

質問、認知的負荷、嘘の検出、想定外の質問、逆順の回答、アイコンタクトの維持、戦略的証拠活用テクニック

### 1. はじめに

財務諸表監査において、監査人は様々な監査技術を適用して監査手続を実施するが、その中でも「質問」は、いくつもの監査の局面で実施される非常に重要な監査技術といえるであろう。質問は、主として、リスク評価を実施するための情報を収集する手段としての側面と、リスク対応手続としてアサーションを裏付けるための監査証拠を入手する手段としての側面を有している。前者の側面では、様々な階層の担当者に質問することによって、たとえば財務諸表が作成される環境、監査に関連する内部統制、複雑または通例ではない取引の会計処理、訴訟、法令遵守および不正等、そして販売戦略や販売動向などに関連した情報が入手される（監基報315）。そして後者の側面では、監査意見を形成するために、閲覧、観察、確認、再計算、再実施および分析の手続などの監査技術と組み合わせて質問を実施して、アサーション・レベルでの重要な虚偽表示がないことあるいは内部統制の運用状況の有効性に関する監査証拠が入手される（監基報500）。

このように、質問という監査技術は、財務諸表監査において不可欠な監査手続である一方で、しばしば質問に関連した監査実施上の不備が指摘されている。2011年度から2015年度の5年間を

対象として、米国の公開会社会計監視審査会（PCAOB）によって実施された大手会計事務所に対する監査業務の検査結果を分析すると、問題が指摘された監査契約は全体で516社にのぼり、その中で「質問」に関連した問題が指摘されたのは273社であり、全体の53%を占めていた。また、質問に関連して監査手続の問題が指摘された監査の対象は、売上、受取債権、棚卸資産、有形・無形資産あるいは投融資など幅広いものであったが、監査要点に基づいてその内容を見てみると、半分以上が見積りに関するものであった。たとえば、貸倒引当金の計算に用いられた損失発生期間の仮定に関する検証を経営者に対する質問に限定しており、そこで行われた説明の裏付け証拠を入手しなかったこと、あるいは被監査会社が設定したキャッシュフロー予測と過去5年間の帰結との間に重要な差異が存在していたにもかかわらず、その理由について質問するだけでかかる予測を合理的なものと結論づけた、といったケースが挙げられていた（永見，2017）。すなわち、経営者の説明を鵜呑みにして、その証拠のみでアサーションに対する信念を形成してしまう、といった監査実務がしばしば行われている、という問題が浮き彫りにされている。

本稿では、重要な虚偽表示リスクを検出し、あるいはアサーションにおける負の証拠の確証を得るためには、いかなる質問の技術が求められるべきかについて考えていきたい。より具体的には、経営者あるいは業務担当者に対する質問を通じて、監査人がその回答を鵜呑みにすることなく、あるいはむしろその回答の虚偽を的確に察知するための質問の技術について、「認知的負荷」をキーワードとして検討していくものである。

## 2. 嘘をつくことと認知的負荷との関係

### 嘘をつくことが認知的負荷を高めること

人が嘘をつくときには、真実を話すときに比べて認知的により多くのことが要求されるため、心的な負荷が高まることが指摘されている。Vrij et al. (2009b) は、嘘をつくことがその人の認知的負荷を高める仕組みを6つの点から説明している（pp. 178-179）。第1に、嘘をつくことそれ自体によって認知的に多くのことが要求される。嘘をつく人は、嘘の話が説得的であり、そして質問者が知っている内容とすべてつじつまが合うように嘘の話を作り上げなければならない、そして自分で作ったでっち上げの話を自らが管理しなければならない。加えて、嘘をつく人は、再度話を語るときには、これまでの話と首尾一貫しているように見せるために、初めの方で行った話の内容を覚えていなければならない、また相手に話した内容を把握していなければならない。嘘をつく人は、また、失言してしまうことや新しい手がかりを相手に与えることを避けなければならない。嘘をつく人のこのような心的な態度は多くの認知的負荷を伴うこととなる。

第2に、真実を話す人は自分の話に嘘がないことが相手に自然に伝わるものと考えているが、嘘をつく人は、典型的に、相手が自分を信用していると考えられる可能性が低く、むしろ相手が自分を疑っていると考えられる傾向にある。このため、嘘をつく人は、自分の振る舞いを常にチェックし管理する傾向がより強くなる。このような行動は、嘘をつく人にとって認知的により多くのことが要求されることとなる。第3に、この第2の仕組みと関連して、嘘をつく人は、相手が自分を

信頼しているとは思わないため、自分が首尾良く嘘を突き通せているかどうかを評価するために、質問者の反応を観察しなければならない。質問者を注意深く観察することによって、より多くの認知上の労力が必要とされることとなる。

第4に、嘘をつく人は、自分の役割を演じるために、自分自身のことを思い出す作業に心を奪われることになり、このために余計な認知上の労力が必要とされる。第5に、嘘をつく人は、自分が嘘をついている間は真実を抑圧しなければならず、このこともまた認知的に多くのことが必要とされる。そして第6に、話の中で真実が起動することはしばしば自動的に生じるものであるが、嘘の起動はより意図的かつ慎重なものとなるため、心的な労力がより必要とされる。

嘘をつく人には真実を話す人に比べてより強い認知的負荷がかかり、そのことが嘘を見抜く様々なきっかけやヒントを相手に与えることとなる。嘘をつく人は、嘘をつくことでより多くの行動が求められ、認知的資源が消耗され、そして真実を話す人に比べて質問に答えるために残される認知的資源がより少なくなる。ここで、さらに認知的負荷がかかる仕事を求められた場合、嘘をつく人は、心的に消耗してしまい、その結果、言葉につまることが多くなり、話すまでの間がより長くなり、回答が矛盾し、瞬きが減り、そして動きが小さくなるといったような、より多くの認知的負荷の兆候を相手に見せてしまうこととなる (Vrij et al., 2009b, p. 180)。

#### 嘘を見破ることの難しさ

嘘をつくことによる認知的負荷が話し手に様々な兆候や合図を表出させるため、それらの兆候や合図が嘘を見抜くことにどれほど有効であるのかについて、心理学の領域では数多くの検証が行われてきている。しかしながら、それらの兆候や合図によって正確に相手の嘘を見抜くことができるとは限らない。図表1は、Bond and DePaulo (2006) による過去の嘘の検出に関する研究についてのメタ分析の集計結果を表したものである。この図表の右半分は、各研究において嘘または本当の判断が正しく行われた比率 (研究ごとの平均) が示されている。木の「幹」の数値が正答率の10の位を示し、「葉」の部分が1の位を示している。最高の正答率は73% (1件) であり、その次には71%の研究結果が2件あることを意味する。分布の頂点 (モード) は50%を少し超えたところ (54%と55%) にあり、論文では、全研究の平均正答率は53.98%と算出されている。なお、図表の左半分は、判断が正しい結果であったか否かにかかわらず被験者が「本当」と判断した比率である。

さらに、DePaulo et al. (2003) の研究では、嘘の手がかりとなる非言語的・言語的行動における158種類の個々の行動や合図に関するメタ分析が行われている。この分析では、「効果量 d」が用いられており、この値は「嘘をついている状況の平均値」から「真実を話している状況の平均値」を控除し、真実と嘘に関する標準偏差の平均値で割ることによって算出される (p. 89)。効果量 d が正の値であれば、その行動は嘘をついているときの方が真実を話しているときよりもよりしばしば生じることを意味し、逆に負の値であれば、嘘をつくほどその行動は現れにくいことを意味する。なお、d の絶対値が0.20程度あれば、小さいながらも効果が認められる、すなわち嘘と真実の間にわずかでも差が認められるものと判断される。88種類の嘘の手がかりを分析し



図表2 嘘の合図と効果量d

合 図	意 味	d 値
回答の長さ	話し手のメッセージの長さ	-0.03
詳細さ	メッセージに場所や出来事などの詳細が含まれている程度	-0.30*
情報提供を拒む	特定の話題を拒むなど、情報のアクセスを妨げる試みをする	0.10
回答までの時間	質問の終わりから回答の始まりまでの時間	0.02
唇を閉じる	上下の唇が強く閉じられている	0.16*
アイコンタクト	話し手が聞き手の目を凝視する	0.01
目をそらす	視線の方向が聞き手の目からそらされる	0.11
協力的	話し手が協力的で積極的に思われる	-0.66*
喜ばしい声	声が喜ばしい（たとえば好ましい、フレンドリー）と思われる	-0.11
喜ばしい顔	回答者の顔が喜ばしく見える（しかめっ面でなく、笑顔である）	-0.12*
うなずき	肯定の意味でうなずく	0.01
唇の端が引き上がる	唇の端が引き上がり、そして戻る	0.00
緊張	話し手が緊張しているように見える	0.27*
瞳孔拡張	瞳孔計で測定される瞳孔の大きさ	0.39*
物をいじる	回答者は物を触ったり動かしたりする	-0.12
自分を触る	回答者は身体や顔を触ったり擦ったりする	-0.01
自発的な訂正	自分の説明について自発的に訂正する	-0.29*
記憶の欠如を認める	自身の記憶が欠如していることを認める	-0.42*

※ \*p<0.05

(DePaulo et al., 2003より筆者作成)

りとしたものではなかった。図表2は、DePaulo et al. (2003) によるメタ分析の結果の一部をまとめたものである (pp. 91-94, and pp. 113-117)。非言語的行動は、一般的に有効な手がかりであると考えられがちだが、効果量の大きさはゼロに近いものが多く、その変化の方向も一般に想定されている方向とは逆のものも含まれている。「嘘をつくときに身体の動きが増加する」と思いがちだが、身体の動きに関する効果量の値はマイナスのものが多く、実際には嘘をつくとき減少する傾向にある。

このように、先行研究を分析すると、嘘発見の正答率はまぐれ当たりよりも少し良い程度である。もちろん、一つ一つの研究を見ると、正答率は高かったり低かったりするが、全体的に見れば50%をやや超える程度に落ち着いている。このため心理学の領域では「嘘を見破ることができる」という主張は大きな誤解を生む可能性がある、といわれている。

### 3. 認知的負荷を高める質問の技術

しかしながら、近年、嘘を見抜く可能性を高めるよう、戦略的に認知的負荷を操作する質問の技術が研究されている。まず、質問には様々な形があるが、「はい」「いいえ」で回答できるような選択方式で尋ねるのではなく、自由に報告させる方法（自由回答法）が効果的であると指摘されている。前者は、しばしば「問責型」といわれ、たとえば「君が犯罪に関与したのだろう」と

聞くと、相手は、たとえば「いいえ、私はやっていません」と答えればよく、認知的に能力が試されることはない。しかし自由回答法では、たとえば「午後3時から4時の間に何をしたのか」といったオープンエンド型の質問形式が採られるため、その質問に詳細に回答することで、より多くの情報を引き出すことが可能となり、より認知的に能力が試されることとなり、そして嘘の手がかりも生じやすくなるといわれている (Vrij et al., 2009b, p. 181)。その上で、様々な戦略を用いた質問の技術が紹介されている。ここでは、想定外の質問を行うこと、話を逆の順序でするよう要請すること、アイコンタクトを維持すること、および戦略的証拠活用テクニックを活用することの4つを検討していくこととする。

### 想定外の質問

嘘をつく人は、質問に対して事前に準備をすることが嘘の検出に関連した研究で報告されている。しかし嘘をつく人が用いるこのような戦略は、その活用に制限があり、尋ねられる質問を正確に予測できる場合にのみ上手く機能する。嘘をつく人は、もし予想しなかった質問をされた場合、あらかじめ想定していた質問の回答を用いることができなくなってしまう。この場合、嘘をつく人は、回答を拒むことになるが、その質問が問題となっている事象の核心部分に当たる場合には何らかの回答をしなければならなくなり、認知的負荷は高まることとなるであろう (Vrij et al., 2010a, pp. 29-30)。

想定外の質問が嘘の検出に有用であることを実証するために、Vrij et al. (2009a) は次のような実験を行った。被験者はペアを組み、真実を話すグループ (20ペア, 40名) と嘘をつくグループ (20ペア, 40名) の2つに分けられた。真実を話すグループのペアは、心理学部の実験室から実験会場のショッピングセンターに連れて行かれる。途中、実験担当者はこのペアに実験の進行が遅れているため、レストランで昼食をとりながら待機しているよう伝えた。45分後、このペアは心理学部の実験室に戻るよう告げられる (すぐに質問が開始されるグループ)、あるいは1週間後の同じ時間に心理学部の実験室に戻るよう告げられた (しばらく後で質問されるグループ)。実験室において、真実を話すグループのペアは、昼食をとった時間に5ポンド紙幣2枚が部屋から持ち出され、2人はその被疑者であること、そして彼等のタスクはショッピングセンターで昼食をとったという自分達のアリバイが真実であることを質問者に確信させることであると告げられ、10分間2人だけの時間が与えられた後、質問が実施された。一方、嘘をつくグループのペアは、実験を受けるために心理学部の実験室に到着すると、実験担当者から、誰もいない部屋に5ポンド紙幣2枚が財布に隠されており、2人でその部屋に行き、その財布からお金を取り出し、それを2人で分けて戻ってくるように指示された。彼等がお金を取って戻ってきたとき、「すぐに質問される状況」のペアは、財布からお金を取ったことを疑われており、このことについて1人ずつインタビューを受けることとなり、そして自分達の居所についてアリバイをでっち上げるための10分間を与えられることを告げられた。このアリバイは、実験のためにショッピングセンターに連れて行かれ、しかしその実験は進行が遅れていたためレストランで昼食をとって45分後に戻ってきた、というものである。その後、このペアは、自分達が実際にペアでレストランにいた

図表 3 真実性の関数としての回答における一致の水準

	真実グループ M (SD)	嘘つきグループ M (SD)	p	分類の正確性	
				真実グループ	嘘つきグループ
開始時	4.27 (1.4)	4.40 (1.6)	ns		
空間	3.97 (1.2)	2.80 (1.1)	**	60%	80%
時間	4.35 (1.3)	3.60 (1.3)	**	60%	55%
描写	4.90 (1.6)	3.10 (1.7)	**	80%	75%

\*p < .05, \*\*p < .01 M: 平均値 SD: 標準偏差

(Vrij et al., 2009a より筆者作成)

ことを質問者に確信させることがタスクである、と告げられた。「遅れて質問を受ける状況」のペアは、お金を取って戻ってきたときに、この実験は進行が遅れており、1週間後の同じ時間に戻ってこなければならぬと告げられ、その後は同様の指示が与えられた。

質問は、開始時にはレストランで行ったことやレストランのレイアウトなど通常想定されるような6つの項目で行われた。その後で、想定外の質問として、「正面のドアに対して、あなたとあなたの友達はどこに座りましたか」「正面のドアとあなたが座った場所に対して、最も近くの客はどこにいましたか」といった「空間」に関する質問、さらに「食事を先に食べ終えたのはどちらか」「オーダーから食事が来るまでにどのくらいかかったか」といった「時間」に関する10の質問がなされた。最後に、質問者は、座った場所、トイレの位置あるいは2人の席に一番近かった客等の特徴を含めて、レストランのレイアウトを絵で描くように指示した。このように、「真実グループ」対「嘘つきグループ」と「すぐに質問」対「後で質問」の2×2の組み合わせで、「開始時」の質問、「空間」と「時間」に関する質問およびレストランの描写についてのデータがとられた。ペアの間での一致の程度は7ポイントで評価され、一致の程度が高いほどスコアは高くカウントされた。図表3は、このデータを分析した結果を示すものである。

実験の結果、嘘つきペアと真実ペアは、想定内の質問では一致の程度に差異はなかったが、想定外の質問のすべてにおいて差異が見られた。想定内の質問（開始時）では、嘘つきペアの方が真実ペアよりも回答内容の一致の程度はより高かった。判別分析では、空間の質問に基づけば、真実ペアの60%および嘘つきペアの80%が正確に分類され、描写の一致度に基づけば、真実を話す人の80%および嘘をつく人の75%が正確に分類されたことが明らかとなった。このように、被疑者のペアに質問を実施する際、想定外の質問を行うことは、嘘の検出の可能性を高めることが明らかとなった。想定外の質問は、真実ペアよりも嘘つきペアの方が回答に矛盾が生じる（一致の程度が小さい）結果をもたらし、そしてこれら一致の程度の異なる水準は、嘘の検出に用いられ得るものである。被疑者は、想定外の質問に対して準備することはできず、このため、嘘をつく人は、想定外の質問について相対的に矛盾した回答をすることが明らかとなった。

話を逆順にして回答する要請

嘘をつく人は、話をする上で真実を話す人よりもより多くの認知資源を必要とするため、認知

資源はわずかしか残されていない。そこに追加的な要請をすることによって、さらにより多くの認知資源が必要となった場合、嘘をつく人はしばしば自らの弱点をさらすこととなるであろう。この追加的な要請を課す1つの方法は、話を逆の順序にして回答してもらうよう要請することである。これは、連続して生じる事象は当然に時間が進む順で体系化されるが、それとは逆の順で話さなければならないこと、さらに自ら構築した嘘の体系を逆順で再構築することで混乱が招かれることから、話し手の認知的負荷はより高まるからである (Vrij et al., 2010a, p. 30)。

話を逆順にして回答する要請が嘘の検出に有用であることを実証するために、Vrij et al. (2008) は次のような実験を行った。学部学生の被験者80名は、真実を話すグループと嘘をつくグループにそれぞれ40名ずつ分けられた。真実を話すグループは、模擬の事件に参加した。ここでは、彼等は、会場でコネクト・フォー（四目並べ）というゲームを行うよう指示されるが、その途中である人物が財布を探しに会場に入り、そこで財布を見つけ出すが、財布から10ポンドが取られていると主張した。被験者は、お金が盗まれたことについてインタビューを受けるよう告げられた。一方で、嘘をつくグループは、ゲームには参加せず、代わりに財布から10ポンド抜き取ること、そしてその後実施されるインタビューではお金を盗ったことを否定するよう依頼された。嘘をつくグループのメンバーは、会場で行われたゲームの状況や流れが詳細に記された文書を渡され、そして真実を話すグループと同じように、コネクト・フォーというゲームを行ったことを聞き手に話すよう告げられた。

インタビューでは、真実グループと嘘つきグループのそれぞれ半分の者は、コネクト・フォーを行っていたときの会場での様子をできるだけ詳細に話すように告げられた。そして両グループの残りの半分の者は、このインタビューの部屋に入るところから始めて、ゲームが行われた会場にどのように入ったのかについて話すことで終えるよう、話を逆の順序でするように告げられた。このように、「真実グループ」対「嘘つきグループ」と「自由に回答」対「逆順で回答」の2×2の組み合わせで分析が行われた。この結果、嘘をつく人は、真実を話す者に比べてより大きな認知的負荷の兆候を示し、それはとくに逆順で回答する状況において顕著であった。逆順での回答において、嘘をつく人は、回答において聴衆に関する説明がより少なく、話の文脈に関する説明がより少なく、そして認知に関連したより多くの動作を行ったことが明らかとなった。さらに、嘘をつく人は、真実を話す者に比べて、話を躊躇することがより多くなり、話の速度がより遅くなり、そして話の誤りがより多くなった。このように、話を逆順にして回答させるという高い認知的負荷がかけられた状況において、嘘をつくことに関する認知的な手がかりとして、14の項目のうち6項目が現れた。なお、認知的負荷が低い状況では、有意な手がかりはわずかに1つの項目にしか現れてこなかった。

さらに彼等の実験では、イギリスの55人の警官を被験者として、上記のインタビューをビデオテープに撮ったものを大型スクリーンに映して、警官にインタビューの様子を見せてアンケートを実施した。この結果、インタビューにおいて回答者が話を逆順でした様子を見た警官による嘘を検出する正答率は60%であり、回答者が自由に回答した様子を見た警官の嘘検出の正答率(42%)よりも上回ることが示された。

### アイコンタクトの維持の要請

認知的負荷を高めるもう1つの質問の手法は、質問者とアイコンタクトを維持するよう回答者に要請することである。人は、聞くときよりも話すときにはあまり目を合わせないこと、また話し手は、話をする際に認知的な活動が増加している間は、相手の顔を凝視することを避けることも検証されている。この理由は、人は視線をそらすことによって情報のインプットを引き下げているため、相手の目を見て話すことは認知的負荷を高めることになっているといわれている。そこで、Beattie (1981) は、質問者からおおよそ1.5mの位置に被験者を着席させて、質問者を凝視しながら質問に答えさせる実験を行った。この結果、質問者の目を見ながら回答する場合、言葉の繰り返し、「つまり」(I mean) や「言ってみれば」(sort of) といった意味を持たない説明的な発言、「あー」や「うーむ」といった間を埋める言葉、そして話し始めにつかえること、など「ためらいのしぐさ」が通常の形の回答に比べてほぼ2倍に増加した。このように、質問者の顔を継続的に見つめることは、回答者の認知的負荷を高め、回答の妨げになることが証明された。

また、Vrij et al. (2010b) は、被験者となる学部学生80名を40名の真実を話すグループと40名の嘘をつくグループに分けて、前述した、逆順で話をする実験 (Vrij et al., 2008) と同様に、コネクト・フォーというゲームにおいて財布から10ポンドが盗まれるという事件が起きる状況をインタビューで説明してもらった実験を行った。インタビューでは、真実グループと嘘つきグループの半分は、何の制約もなくゲームの状況を説明するよう指示され、そして残りの半分は質問者とアイコンタクトをとり、途中で目をそらさずに説明するように指示された。この状況はビデオに撮影され、そして別の54名の学部学生はアイコンタクトを指示されたインタビューを鑑賞し、さらに別の52名の学部学生はアイコンタクトの指示されていないインタビューを鑑賞した。この結果、アイコンタクトを指示された場合には、嘘に関するより多くの手がかりが表出し、嘘つきグループと真実グループとを区別するための機会がより多くなった。そしてアイコンタクトを指示することによって学生の嘘を検出する能力が改善された。

### 戦略的証拠活用テクニックの利用

質問者がある嫌疑について潜在的に「重要な情報」を有しているときに、質問において犯罪の被疑者と無実の被疑者とで異なる戦略を用いてこの重要な情報を活用する、という技術が研究されている。これは、回答者の認知的負荷を高める1つの方法であり、戦略的証拠活用 (Strategic Use of Evidence: SUE) テクニックと呼ばれている (Vrij et al., 2010a, p. 31)。このテクニックは、具体的には、問題の事案に関して被疑者にできるだけ多く話してもらい、次に被疑者に都合の悪い証拠の存在は伝えずに、その証拠と関連する情報について話してもらい、そして最後に被疑者にとって都合の悪い証拠を提示し、これまでの発言との齟齬や矛盾があればその説明を求める、という3段階で構成される。

質問におけるこのSUEテクニックの有効性を実験によって明らかにしたのは、Hartwig et al. (2006) である。この実験は、「質問の訓練を受けた者」対「質問の訓練を受けていない者」と「真実を話すグループ」対「嘘をつくグループ」の2×2の組み合わせで設計された。まず、

図表4 嘘をついている被疑者とついていない被疑者に対する取調訓練の効果

被疑者	説明と証拠の矛盾 <sup>a</sup>	最後に証拠を開示する傾向 <sup>b</sup>	認知的負荷 <sup>c</sup>
<訓練を受けた質問者>			
・嘘をついている被疑者	2.08 (0.45)	1.95 (0.67)	5.43 (2.36)
・真実を話す被疑者	1.10 (0.22)	0.75 (1.02)	3.25 (1.74)
<訓練を受けていない質問者>			
・嘘をついている被疑者	1.67 (0.46)	1.55 (0.69)	4.00 (1.78)
・真実を話す被疑者	1.16 (0.31)	1.38 (0.97)	3.57 (1.78)

a 説明と証拠とが矛盾する程度。値が大きいほどより矛盾している。カッコ内は標準偏差。

b 証拠を開示する質問者の傾向。値は証拠の平均数。カッコ内は標準偏差。

c 被疑者が報告した認知的負荷の水準。値が大きいほど認知的負荷がより高い。カッコ内は標準偏差。

82名の参加者は、英語の辞書を探すために書店に行くよう指示された。ここで、嘘をつくグループは、売りに出されているある特定の文房具の箱まで行き、箱の一番上に置かれているブリーフケースから財布を盗むように指示された。一方、真実を話すグループは、穴開けバサミ (paper punch) を探すために文房具の入っている箱のところに行くよう指示された。その箱に穴開けバサミはなく、参加者はそれを見つけるために財布が入られているブリーフケースを動かさなければならなかった。この参加者は、書店から戻ると、その書店で窃盗が行われたこと、そしてその店のブリーフケースから大金の入った財布が盗まれたことを聞かされた。その後、彼等は、この犯罪に関与していることを疑われており、警察の取り調べを受けること、また窃盗については否認し、取り調べでは可能な限りもっともらしく振る舞うよう告げられた。そしてこの参加者に質問を実施するのは、82名の警察の研修生であり、うち41名は取り調べにおいて証拠を戦略的に用いるための訓練を受け、残りの41名は取り調べが終わった後でその訓練を受けた。取り調べに際して、質問者は、3つの証拠が記載された事件簿を渡された。それらの証拠は、(1) 被疑者がその店に入るのを目撃したという証言、(2) 店内のお金が入った財布が盗まれた場所のすぐそばで書店の店員が被疑者を目撃したという証言、および(3) 盗まれた財布が入っていたブリーフケースに付着した被疑者の指紋であった。

この実験の結果は、図表4としてまとめられる。訓練を受けた質問者は、真実を話す者よりも嘘をつく人に対して、被疑者が証拠に関連する回答を十分に行った後でその証拠をしばしば開示することが明らかとなった。一方で、訓練を受けていない質問者は、しばしば、嘘をつく人と真実を話す者に対して等しく証拠を開示していた。また、訓練を受けた質問者による取り調べによって、嘘をついている被疑者は、説明と証拠との矛盾を示す値および自身が感じる認知的負荷の大きさがより大きな値であった。そして、訓練を受けた質問者は、嘘をついている被疑者とついていない被疑者を見分けることにおいて、全体的な正答率が85.4%であり(真実を語る者に対しては85.0%、嘘をついている者については85.7%の正確性であった)、一方で訓練を受けていない質問者は、全体的な正答率が56.1%(真実を話す者については57.1%、嘘をついている人については55.0%)であった。訓練を受けていない質問者の正答率は、一般的な嘘検出実験における正答率

とほぼ同様の値であったが、訓練を受けた質問者の正答率は、85.4%という非常に高い値が得られた。なお、SUE テクニックの利用に関する同様の実験が Hartwig et al. (2005) においても行われたが、ここでも同様に、取り調べの後の段階で証拠を開示する状況において嘘をついている被疑者を正しく見分けることができた比率は67.6%であり、非常に高い値が得られている。

#### 4. 質問技術の監査への応用

財務諸表監査において、監査人が被監査会社の回答者に認知的負荷をかけて、回答の矛盾や不自然なしぐさなど、嘘をついていることを示す言語的ないしは非言語的の手がかりをより多く察知して、正確に相手の虚偽の説明を見抜くことは、組織ぐるみの粉飾や意図的な虚偽の表示といった不正に関連した状況が存在する場合において用いられる機会があるように思われる。とくに、監査人は、最も不正を行いやすい立場にいるとされる経営者に質問する場合、職業的懐疑心を保持して、その回答を他の情報で裏付けることが必要かどうかを判断することが求められている(監基報240, A16)。経営者が虚偽の説明をしており、不正リスクがより強く識別されるかどうかを判断する上で、あるいは対象となるアサーションを裏付ける上で、経営者の説明が企業に都合の良い数値を導くための疑わしい内容であるかどうかを判断するためには、虚偽の説明を見抜くための手法を知り、あるいはその活用の技術を磨くことは非常に有益であろう。

かつて、たとえば1970年代においては、質問の際には、いかなる場合も犯罪捜査の感じを相手に与えないように注意しなければならないことが述べられていた。監査は、捜査権や拘置権をもたないため、監査の全過程を通じて、相手の好感協力を必要とする。しかし時には、「経験ある監査のエキスパートには、思いつきの虚偽の説明は通用しない」と思わせるように、相手に一種の圧力を感じさせることも必要である、と説明されていた(野々川, 1977, 49頁)。しかしながら、現在における監査人の姿勢は、より職業的懐疑心を發揮して財務諸表監査に取り組むものへと変わっており、時には相手を疑ってかかる姿勢を示して質問を実施することも必要となるであろう。

アメリカの監査基準書第99号(AICPA, 2002)では、「財務諸表監査における不正の検討」と題して、不正をチェックする上で監査人が経営者やその他の者に対して質問しなければならない事項を挙げている。そしてとくに、パラグラフ26では、「経営者およびその他事業体内の他の者に対して監査人が実施する質問は、しばしば、質問の回答から入手した情報を通じて不正を発見するため、重要な監査手続である」ことを明確に述べている。さらに、パラグラフ27では、「監査人は、質問に対する経営者の回答を評価する際、経営者はしばしば不正を犯す最も優位な位置にいることに気をつけなければならない」として職業的懐疑心を意識した質問の姿勢を求めている。このように、財務諸表監査における質問は、不正に対応する重要な手続であり、故意に情報を歪める可能性が認められるのであれば、質問において嘘発見技術を応用することの意義は大きいと見なされるであろう。

### 3つの種類の嘘

ひとえに嘘を察知し検出するといっても、嘘にはいくつかの種類があることが論じられているため、嘘の種類を理解することが必要であろう。DePaulo et al. (1996, p. 983) は、以下に示されるように、嘘を3つの種類に分類している。

- ◆全くの嘘 (Outright Lie)：完全な嘘。伝達される情報が、真実と完全に異なっている、あるいは真実に相反するような嘘。
- ◆誇張する嘘 (Exaggerations)：嘘をつく人が事実を過大に表現する、あるいは真実を上回る印象を与えるような嘘。
- ◆巧妙な嘘 (Subtle Lie)：関連する詳細な事実の一部に関する説明をはぐらかす、あるいは故意に避けることによる嘘、および誤導をもたらすことを意図して、文字通りに真実を伝えることによる嘘。

この3つの嘘について、菊池 (2013) は次のように解説している。「全くの嘘」は、「嘘」と聞いて多くの人が最初に思い浮かべる嘘のことで、事実と異なることを伝える嘘である。たとえば、本当は寝坊して約束の時間に遅刻してしまった人が「祖母が急に倒れてしまって……」と理由を偽るような嘘である。「誇張する嘘」は、事実よりも大げさに、あるいは逆に事実よりも控えめに表現する嘘のことである。たとえば、友人の新しい服装が特別に似合っているわけでもないのに「すごく似合っている！」と強調して表現する、あるいは学期末の試験で満点を取って非常に嬉しいのに「思ったよりも良かったよ」と控えめに表現するような嘘である。巧妙な嘘は、基本的には事実に基づいているが、事実の一部に着目させて誤解を生じさせたり、内容を曖昧にしたり、事実の一部を隠すような嘘である。たとえば、浮気をしている男性が浮気相手とお酒を飲んできた帰りに、妻から「今日は遅かったけど、どこかに寄ってきたの？」と聞かれたときに、「ああ、飲み会があったんだよ。ところで、週末のデートのことだけど……」と答えるような嘘である。お酒を飲んでいたことは事実だが、飲んでいた相手を意図的に隠していること、そして飲み会の話から週末のデートに話を意図的にそらしていることがこの嘘に該当するものである (19-20頁)。

### 財務諸表監査における虚偽の説明と嘘発見技術の適用可能性

質問の回答に虚偽の説明が含まれることは、財務諸表監査においてしばしば見受けられることであろう。不正を企てる経営者あるいは業務担当者は、上述の3つのタイプの嘘を用いながら粉飾や資産の流用を隠蔽し、あるいはごまかすものと想定される。たとえば、仮勘定や諸口などの雑勘定を用いて支払金を着服する場合、かかる勘定に関する質問について、架空の支払先が存在するかなど全くの嘘をつく、あるいは支払先に関する説明に虚偽を混ぜて巧妙に事実を隠蔽したり話をそらすことが考えられる。同様に、偶発事象やゴーイング・コンサーンに影響を及ぼす事象の存在について質問されても、それらの事象の存在を知らないものとするような全くの嘘

をつくこと、あるいはその事象に重要性が認められないように、その事象が及ぼす影響を控えめに説明することもあるであろう。さらには、ゴーイング・コンサーンに影響を及ぼすリスクが識別され、それに対応する経営計画の中で将来の展望に関連して経営者が設定した仮定、あるいは公正価値の測定において経営者が設定した仮定に関する質問に対して、将来の展望がいかにも想定通りに進んでいくかのように巧みな嘘を織り込んで説明する、あるいは将来の展望に照らした企業の戦略の有効性や経営者自らの将来計画への取り組みの意思を誇張して話すことも想定される。

すでに指摘してきたように、実際にアメリカの監査実務においては、安易に相手の話を鵜呑みにして、十分な職業的懐疑心を発揮していないことがしばしば指摘されている。それでは、監査における質問の実施において、いかなる技術を適用することが可能であるかについて考えてみたい。これまでに紹介してきた嘘を発見するために回答者の認知的負荷を高める4つの技術のうち、話を逆の順序でするよう要請することおよびアイコンタクトの維持を要請することは、監査人とクライアントとの関係において実行することは困難であろう。社長や財務担当役員に対して、オフィスや会議室におけるビジネスシーンの中で、通常の対話から逸脱した回答の仕方や目線の維持等を要請することはできないであろうし、仮にそれらの要請を行ったとしても、そのような状況自体が異常な質問のあり方となって回答者を身構えさせ、通常以上に慎重な回答をさせてしまうことになるであろう。しかしながら、想定外の質問およびSUEテクニックは、質問に当たって質問者がすでに何らかの証拠を入手した上で、質問の方法を工夫することによって活用することが可能である。

そもそも、質問において、回答者の説明する内容をすでに入手した証拠と照らし合わせながら検討することの重要性は、*The 21<sup>st</sup> Century Public Company Audit* (2005) というモノグラフの中で Bell et al. が強く説いている。そこでは、監査人が、企業を取り巻く事業状況 (EBS)、経営者が設定した情報処理媒体 (MII) および経営者の言明 (MBR) の3つの源泉から証拠を入手することの意義を主張しており、そしてそれを「三元的証拠入手法」(Triangulation) と名付けている。EBSは、仕入先、顧客、競合他社、資本市場あるいは規制当局など、被監査会社とその経済的ネットワークに関連した状況であり、たとえば、経済行為や経済事象、業界、規制その他の外部的要因、被監査会社の目的や戦略ならびに関連するビジネスリスク、および業務プロセスの遂行とその結果などが挙げられる。MIIは財務報告や内部統制の枠組み、あるいは情報処理システムなどの情報処理媒体を意味する。そしてMBRは、財務諸表を始め、仕訳帳や元帳、電話会議、経営者による討議と分析など、企業経営に関する経営者の言明を意味し、この中に質問(インタビュー)の内容も含まれている。三元的証拠入手法においてとくに強調されるのは、EBSに基づく証拠である。これは、証拠が直接的であればあるほど、経営者による歪曲を受ける可能性はいっそう小さくなるため、EBSから直接的に入手される証拠が多いほど、そしてその証拠が経営者による影響から独立しているほど、その証拠の説得力は一段と増すという考えに基づいている。

三元的証拠入手法によって、監査人は、入手したEBSを源泉とする証拠と照らして、あまり

に良好すぎて真実とは思われない MBR を見抜くことができる (Bell et al., 2005, p. 29: 鳥羽他監訳, 2010, 47-48頁)。また, EBS を源泉とする証拠は, MII あるいは MBR を源泉とする証拠に基づく暫定的結論の正当性を疑う機会を増やし, そしてそのことが, 異なる源泉からの証拠を相互に補強し合うこととなる (Bell et al., 2005, p. 31: 鳥羽他監訳, 2010, 51頁)。すなわち, 監査人は, 対象とするアサーションに関連した確固たる証拠を企業の取引先や競合他社, あるいは関連する業界の状況 (EBS) から入手し, その証拠を参照しながら質問において回答者の説明 (MBR) の真偽を評価することができることとなる。質問の実施において, 事前に EBS を源泉とする証拠をある程度入手しておくことができれば, その証拠によってメンタルモデルを形成し, それによって, 回答者が答えづらいような, また時には想定外となるような質問の項目を構築することができるであろう。さらに, SUE テクニックを活用すれば, すでに入手した EBS に基づく証拠が, 質問に対する回答者の説明を受ける中で何らかの矛盾や首尾一貫性の欠如を示した場合, 相手の認知的負荷をより高めるタイミングでかかる証拠を提示しその齟齬の説明を求めることによって, 虚偽の説明の可能性をより正確に察知することができるであろう。また, たとえば, 公正価値の測定や見積りでしばしば実施される, 経営者が設定した仮定の合理性の評価は, 質問の技術が強く求められる領域であろう。経営者が設定した仮定には, 経営者による将来予測や経営戦略への取り組みなど, 不確実な状況や経営者の恣意性など様々な要素が関与してくる。もし経営者が, 当期の業績不振を受けて見積数値を高く算出できるように仮定の設定を偏向させた場合, 経営者の説明は, 仮定の設定に用いた様々な要素の一部を歪曲し, 控えめに評価し, あるいはその一部を隠蔽しているかもしれない。そのような経営者に対して, 想定外の質問を行う, あるいは SUE テクニックを活用することで, それら偏向を生じさせる要因をあぶり出すことが可能となると思われる。Bell et al. (2005) は, 三元的証拠入手法に基づく合理性の評価について, 次のように述べている。

監査人は, 合理性の評価を行う際に, 被監査会社の予算情報を 1 つの証拠として用いることができる。この予算情報が極端に高い目標を示している場合, あるいは最も可能性の高い将来のシナリオを反映していない場合には, 不正リスクは高いといえるかもしれない。そのため監査人は, EBS を源泉とする証拠を入手して最も可能性の高い将来のシナリオについての期待を形成し, そのような期待と予算作成時に利用した主要な仮定とを比較することによって, 予算情報の合理性を評価することができるであろう (pp. 49-50: 訳書, 78頁)。

経営者が設定した企業に都合の良い予算情報について, EBS を源泉とする証拠と照らし合わせながら, 監査人が質問を通じて相互の矛盾を導き出していくものと理解できるが, そのような状況において, 経営者の認知的負荷をより高める質問技術を応用することができれば, 異なる源泉からの証拠は相互により補完し合うことができるであろう。

## 5. おわりに

質問においてとくに注意を払わなければならないのは、経営者あるいは最高財務担当役員を相手にするときであろう。これらの執行役は、内部統制を無視する力を有しており、あるいはそれができる立場にあるため、不正を犯しやすく、また容易に不正を隠すことができる。Leinicke et al. (2005) は、これら執行役に対して監査を実施する場合には、パートナーあるいは十分な経験を積んだマネージャークラスの監査人が担当しなければならないと注意する (p. 38)。また、PCAOB による監査業務の検査結果の分析によれば、不備が指摘された質問のうち、その質問の相手が経営者であったケースは全体で64.7%にまで及んでおり、質問の対象が主として経営者であること、そしてそのことが不十分な監査を引き起こす原因となっていることが明らかにされている (永見, 2017, 103-104頁)。このため、質の高い質問を実施するために事前に多くの証拠を準備しておくことのみならず、質問の技術を磨き様々な訓練を積むことも、職業的懐疑心を発揮した監査を実施するためにより一層求められるであろう。Leinicke et al. (2005) は、効果的な質問を実施するためには、学習による技術の習得、トレーニングと実務を積むこと、そして熟練した質問を実施することのできる監査スタッフをより多く観察することを促している。また、AICPA による質問訓練のコース「真実を見つけ出す：効果的な質問の技術」を紹介し、さらには公認不正検査士協会による不正搜索型の質問の訓練についても追加的に紹介している (p. 34)。ここに、虚偽の説明を検出するために、これまでに言及してきたような回答者の認知的負荷を高める質問技術についても、財務諸表監査の状況に合わせて開発し応用することも有用であろう。そのためには、このような質問技術のより詳細な技法が研究され、そしてその有用性が実証されていくことが求められる。少なくとも、このような強力で高度な質問技法が現場で用いられれば、回答者の嘘を察知することのみならず、このような質問を行う監査人に対して虚偽の説明を行うことの危険性を十分に実感させ、かかる説明を避けるよう行動を促し、嘘をつくことの予防にまで効果が広がることも期待されるかもしれない。

## 参 考 文 献

- AICPA (2002), SAS No. 99, *Consideration of Fraud in a Financial Statement Audit*, AICPA.
- Beattie, Geoffrey W. (1981), A Further Investigation of the Cognitive Interference Hypothesis of Gaze Patterns during Conversation, *British Journal of Social Psychology*, 20 (4): 243-248.
- Bell, Timothy B., Mark E. Peecher and Ira Solomon (2005), *The 21<sup>st</sup> Century Public Company Audit*, KPMG International. (鳥羽至英・秋月信二・福川裕徳監訳 (2010) 『21世紀の公開会社監査』国元書房。)
- Bond, Charles F. Jr. and Bella M. DePaulo (2006), Accuracy of Deception Judgments, *Personality and Social Psychology Review*, 10 (3): 214-234.
- DePaulo, Bella M., James J. Lindsay, Brian E. Malone and Harris Cooper (2003), Cues to Deception, *Psychological Bulletin*, 129 (1): 74-118.
- DePaulo, Bella M., Deborah A. Kashy, Susan E. Kirkendol and Melissa M. Wyer (1996), Lying in Everyday Life, *Journal of Personality and Social Psychology*, 70 (5): 979-995.

- Hartwig, Maria, Pär Anders Grahag, Lief A. Strömwall and Ola Kronkvist (2006), Strategic Use of Evidence during Police Interviews: When Training to Detect Deception Works, *Law and Human Behavior*, 30 (5): 603-619.
- Hartwig, Maria, Pär Anders Grahag, Lief A. Strömwall and Aldert Vrij (2005), Detecting Deception via Strategic Disclosure of Evidence (2005), *Law and Human Behavior*, 29 (4): 469-484.
- Leinicke, Linda M., Joyce A. Ostrosky, W. Max Rexroad, James R. Baker and Sarah Beckman (2005), Interviewing as an Auditing Tool, *The CPA Journal*, 75 (2): 34-38.
- Vrij, Aldert, Edel Ennis, Sarah Farman and Samantha Mann (2010a), People's Perceptions of Their Truthful and Deceptive Interactions in Daily Life, *Open Access Journal of Forensic Psychology*, 2: 6-42.
- Vrij, Aldert, Samantha Mann, Sharon Leal and R. Fisher (2010b), 'Look into my Eyes,' Can an Instruction to Maintain Eye Contact Facilitate Lie Detection? *Psychology, Crime and Law*, 16 (4): 327-348.
- Vrij, Aldert, Sharon Leal, Pär Anders Grahag, Samantha Mann, Ronald P. Fisher, Jackie Hillman and Kathryn Sperry (2009a), Outsmarting the Liars: The Benefit of Asking Unanticipated Questions, *Law and Human Behavior*, 33 (2): 159-166.
- Vrij, Aldert, Ronald Fisher, Samantha Mann and Sharon Leal (2009b), Increasing Cognitive Load in Interviews to Detect Deceit, in B. Milne, S. Savage and T. Williamson ed., *International Developments in Investigative Interviewing*, Uffculme: Willian Publishing: 176-189.
- Vrij, Aldert, Samantha A. Mann, Ronald P. Fisher, Sharon Leal, Rebecca Milne and Ray Bull (2008), Increasing Cognitive Load to Facilitate Lie Detection: The Benefit of Recalling an Event in Reverse Order, *Law and Human Behavior*, 32 (3): 253-265.
- 菊池史倫 (2013), 「嘘の機能」村井潤一郎編著『嘘の心理学』ナカニシヤ出版: 17-27。
- 永見尊 (2017), 「財務諸表監査における質問実施上の不備の分析」『産業経理』77 (3): 98-107。
- 日本公認会計士協会 (2015a), 監査基準委員会報告書240『財務諸表監査における不正』日本公認会計士協会。
- (2015b), 監査基準委員会報告書315『企業及び企業環境の理解を通じた重要な虚偽表示リスクの識別と評価』日本公認会計士協会。
- (2015c), 監査基準委員会報告書500『監査証拠』日本公認会計士協会。
- 野々川幸雄 (1977), 「監査における質問の技術」『経理知識 (明治大学)』56: 43-53。